

タイトル 人権擁護委員へ感謝状の授与と委嘱状を交付

人権擁護委員は、人権相談を受けたり、問題解決のみちすじを共に考えたり、人権について関心を持ってもらえるような啓発活動など、地域に密着した活動を行っています。

下記のとおり、令和5年6月30日の任期満了をもって退任された1名に感謝状の授与ならびに2名の人権擁護委員（新任1名、再任1名）に委嘱状が交付されます。

### 記

■日 時：7月20日（木）午前10時～

■場 所：市役所西有家庁舎 2階応接室

■出席者：市人権擁護委員（敬称略、退任含む）

岩永こずえ（退任）、末続修子（新任）、志岐重樹（再任）3名  
市長、奈須 長崎地方法務局人権擁護課長、  
木村優仁 島原人権擁護委員協議会長

担当部署	市民生活部 市民課	担当者	池田 英司
直 通	0957-73-6647	E mail	<a href="mailto:shimin-han@city.minamishimabara.lg.jp">shimin-han@city.minamishimabara.lg.jp</a>
詳しくは <small>☎</small>		検索ワード	
担当者 連絡先			